

令和6年度沖縄県自動車税納税通知書等作成等業務委託に係る入札説明書

令和5年12月4日

令和6年度沖縄県自動車税納税通知書等作成等業務委託に係る入札告示に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

(内 訳)

入 札 説 明 書

別添1 令和6年度沖縄県自動車税納税通知書等作成等業務委託仕様書

別添2 令和6年度沖縄県自動車税納税通知書等作成等業務委託契約書(案)

別添3 一般競争入札参加資格登録申請書等

別添4 入札保証金説明書

別添5 入札書及び委任状

別添6 質問票

留 意 事 項

- ① 質問事項については、別添6に記入の上、令和5年12月12日(火)午後5時までに沖縄県総務部税務課企画徴収班あてに提出してください(FAX、メールも可)。質問事項がなければ、提出は不要です。
- ② 質問事項への回答については、令和5年12月13日(水)午後5時までに、沖縄県ホームページに掲載します。質問がない場合は掲載しません。
掲示期間は、令和5年12月21日(木)午前10時までとします。

<質問票提出先・問い合わせ先>

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

沖縄県総務部税務課企画徴収班

担当者 安谷屋

TEL:098(866)2101 FAX:098(866)2709

メール aa007005@pref.okinawa.lg.jp

1 入札に付する事項

令和6年度沖縄県自動車税納税通知書等作成等業務委託

- (1) 契約方法
一般競争入札とする。
- (2) 業務期間
契約締結日から令和7年3月31日まで
- (3) 業務内容
別添1「令和6年度沖縄県自動車税納税通知書等作成等業務委託仕様書」のとおり。
- (4) 納入場所
別添1「令和6年度沖縄県自動車税納税通知書等作成等業務委託仕様書」のとおり。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和5年12月4日付け沖縄県ホームページ掲載の「令和6年度沖縄県自動車税納税通知書等作成等業務」に係る一般競争入札の公告による入札参加資格を有すると認められた者であること。

3 一般競争入札参加資格登録申請等に必要な書類

別添3「一般競争入札参加資格登録申請書等」による。

4 入札保証金に関する事項

別添4「入札保証金説明書」による。

5 入札金額及び落札金額について

- (1) 入札金額について
入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入してください。
- (2) 落札金額について
入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とします。

6 入札書の提出方法

入札書は、8の日時及び場所へ持参すること。郵送、電報及び電送による入札は、認めません。

7 入札書及び委任状の様式について

別添5「入札書及び委任状」のとおり。

8 入札執行の日時及び場所

令和5年12月21日（木） 午前10時 沖縄県庁5階第2会議室

9 入札の無効

次の入札は、無効とします。なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできません。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正の行為があった入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

10 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせることとします。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再度入札を行います。
なお、入札回数は3回(1回目の入札を含む)までとします。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとします。
- (5) 最低制限価格は設定しません。

11 入札執行人及び立会人

沖縄県総務部税務課職員

12 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

名称 沖縄県総務部税務課企画徴収班

所在地 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

13 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額を納付してください。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除されます。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする契約保証保険契約(契約額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出したとき。
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体が証明する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)